

司法書士による法律相談会

常設

司法書士会総合相談センターの無料法律相談会

～司法書士会総合相談センターは、法テラスと連携しています～

日時 毎月第2水曜日 午後1時～午後4時
(祝日にあたる場合は宮城県司法書士会までお問い合わせください)

場所 栗原市金成総合支所

相談内容

売買、贈与等による不動産登記
相続・遺産分割等
会社法による手続等会社・法人登記
債務整理
高齢者の財産管理等(成年後見制度)
訴訟・調停などの裁判手続について
その他金銭トラブル等の日常的な法律問題

困ったこと、悩んでいることがあれば、まずは、
私たち司法書士にお気軽にご相談ください。



「司法な人」の司法書士へ

<お問い合わせ先>

宮城県司法書士会

電話 022-263-6755

FAX 022-263-6756

電話相談も受け付けています。

司法書士会総合相談センター 相談専用電話

022-221-6870(平日、午後1時から午後4時まで)

主催(共催)宮城県司法書士会、宮城県司法書士会古川支部